

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)		第1回川西市廃棄物減量等推進審議会		
<b>事 務 局</b> (担当課)		美化環境部 美化環境室 美化推進課		
<b>開 催 日 時</b>		平成25(2013)年10月1日(火) 14時～15時30分		
<b>開 催 場 所</b>		川西市みつなかホール 文化サロン		
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b>	豊福俊英、花田真理子、河野智子、横谷弘務、畠中てる子、森 豊、佐藤恵美、杉岡 悟		
	<b>そ の 他</b>			
	<b>事 務 局</b>	美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、美化推進課副主幹、美化推進課主査		
<b>傍聴の可否</b>		可	<b>傍聴者数</b>	0人
<b>傍聴不可・一部不可の場合は、その理由</b>				
<b>会 議 次 第</b>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 新委員委嘱・委員紹介</li> <li>3. 諮問</li> <li>4. 日程及び内容               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)今後のスケジュールについて</li> <li>(2)審議会の内容について</li> </ol> </li> <li>5. 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)川西市の廃棄物の現状</li> <li>(2)ごみステーション排出実態調査(調査概要・解析結果)</li> </ol> </li> <li>6. その他</li> </ol>		
<b>会 議 結 果</b>		別紙 審議経過のとおり		

## 審議経過

会長	<p>1. 開会</p> <p>それでは、ご案内しておりました時間が参りましたので、「平成 25 年度 第 1 回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。お二方ほどまだ見えていないようですが、来られることと思います。</p> <p>皆さん、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。最初に本日の委員の出席状況について、事務局よりご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは失礼します。事務局を勤めさせていただきます、美化推進課の金測でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出席状況についてご報告申し上げます。本日の出席ですけれども、委員 10 名中 8 名のご出席で、あとお二方、ご出席のお返事をちょうだいしておりますので、後程参られると思います。過半数を超えていますので、本日の審議会は成立をしているということをご報告させていただきます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、本審議会は成立しているということですので、早速、審議を進めさせていただきたいと思えます。皆さまの机の上には、本日必要な「資料 1～6」までと、「参考資料 1」がございますでしょうか。「資料 1」に本日第 1 回審議会の次第がございますので、この次第に則って進めさせていただきたいと存じます。1 枚目の審議会の次第の裏には、配布資料の一覧が示されておりますので、ご確認いただきたいと思います。細かい説明はまた後程事務局のほうからさせていただきます。まず始めに、事務局から事務連絡があるとのことですので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼します。それでは、お手元の資料のうち、「資料 4-1」と右肩に打ってあるものをご覧ください。本審議会におきましては、会議公開となっております。会議の終了後、会議録を作成し、またそれをご承認いただき、そして公開することとなっておりますので、この会議録の作成のためということで、会議の録音をさせていただきたい。それと若干の記録用の写真を撮らせていただきたいということを、委員の皆さまにご了解願いたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それともうひとつ、今の「資料 4-2」にあります傍聴について説明はないですか。</p>
事務局	<p>「資料 4-2」も合わせてご説明させていただきます。本会議は公開にかかります傍聴というものでございます。傍聴がこの要領のとおり定められており、まだ傍聴の方は来られませんが。</p>
会長	<p>来られていないですね。</p>
事務局	<p>今後傍聴の方が来られましたら、この対応をさせていただくというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

会長	<p>それでは次第の「1」にありますように、大塩市長さまよりご挨拶をお願いいたします。</p>
	<p>2. 市長あいさつ</p> <p>改めまして、こんにちは。市長の大塩でございます。本日は「川西市廃棄物減量等推進審議会」の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。それぞれ委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中にご覧でございますのに、当委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。そしてまた皆様方には、この廃棄物もそうでございますけれども、何かと市政の推進につきましても、お世話になっていることございまして、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>さて、平成 23 年度からご審議をいただきました「川西市一般廃棄物処理基本計画」の策定に際しましては、皆様方に大変お世話になったところでございます。お蔭をもちまして、平成 25 年度の本年度でございますけれども、第 5 次川西市総合計画がスタートいたしました。それと同時に「一般廃棄物処理基本計画」をスタートできたところでございます。ありがとうございます。これも委員の皆様方のご尽力の賜と、心からお礼を申し上げる次第でございます。この本計画におきましては総合計画もそうでございますけれども、10 年後の平成 34 年度を目標年度といたしまして、1 人 1 日当たりの総ごみ排出量 828 グラム、またリサイクル率 28%以上というものを目標としておるところでございますが、この目標を達成するためには、やはり多くの皆様方が 1 人 1 人努力をしていただき、また工夫をしていかなければならないというふうに思っております。市民の皆様方、また事業者、さらには行政我々ともが協力しながら、いろいろな取り組みをしていくことが不可欠であろうと、そんな思いでございます。大変大きな目標でもございます。つきましては、どうか委員の皆様におかれまして、そのような趣旨というものをご理解いただきまして、廃棄物減量の推進につきまして、それぞれの角度から活発なご論議を賜りますよう、お願いを申し上げます。</p> <p>大変簡単ではございますけれども、私のほうからのお願いの挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお祈りを申し上げます。</p>
	<p>3. 新委員委嘱・委員紹介</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは次第にございますように、委員の変更がございますので新委員をご紹介させていただきます。事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、この度でございますが、委員をいたしていただいております団体のほうから、委員を変更したいという申し出がございましたので、3 人の委員さんが本日新たにきていただいております。ここでご紹介をさせていただきたいと思っております。なお、3 人の委員さんの辞令につきましては本来、直接お渡しするところでございますが、本日、簡単で申し訳ございませんが、机上の配布に代えさせていただいております。</p> <p>まず市民団体の川西市コミュニティ協議会連合会から選出をいただいております石井委員さんが任期満了となられまして、新たに委員として着任されました横谷弘務委員さんでございます。</p>
委員	<p>横谷でございます。</p>

事務局	<p>同じく市民団体でございます、川西市PTA連合会からご選出いただいております中平委員さんが同じく任期満了となられまして、新たに委員として畠中てる子委員さんにお越しいただいております。</p>
委員	<p>畠中です。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>続きまして、関係事業者の代表といたしまして、株式会社阪急阪神百貨店 川西阪急から選出いただいております奥田委員さんが異動となられまして、新たに森豊委員にお越しいただいております。</p>
委員	<p>川西阪急の森です。どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>新たな委員は3名、以上でございます。なお市民公募で来ていただいております石橋委員さんでございますが、一身上の都合によりまして、委員を辞退したいという申し出がございましたので、ここでご報告をさせていただきます。</p> <p>また、市の職員から来ておりました市民生活部長でございますが、これは従来環境創造課が、同じ環境施策ということから市民生活部に属しておりましたが、この部長が委員として来ておりましたが、今年の4月の市役所の組織改正によりまして、環境創造課が、わが美化推進課と同じ美化環境部となったことに伴いまして、今回の審議会からは市民生活部長は外しております。</p> <p>それでは新しい委員の皆様、今後ともどうぞよろしく申し上げます。なお、委員の任期でございますけれども2年前の平成23年10月より委員としてご就任いただいております、2年間経つ今月の11日が任期満了となるわけでございますが、この審議会、今年もご審議いただくのが基本計画をご審議いただき、その内容を深めていく、新たなごみ減量の施策検討という流れがございます。本日お集まりの委員の皆様におかれましては、任期の切れた翌日の10月12日以降の2年間につきましても、何かとお忙しい中でございますのが、引き続き委員としてご就任いただきたいと思うところでございます。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明がありましたように、この今日の委員会は、前々年度と言いますか、2年前の23年からの任期という形で10月11日までということで、古い方もそうですが、新しい方も含めて、10月12日以降の2年間を引き続き委員としてお願いしたいということですが、皆さまよろしいでしょうか。それでは2年間、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございます。またお世話になります。辞令につきましては、次回の審議会のほうで交付をさせていただくということでよろしく申し上げます。以上です。</p>
会長	<p>今、お持ちの方もまた新しいが次またもう1回あります。次回の第2回のときに、ここで2年間のものをお渡しいただくということです。</p> <p>それでは、2年間お願いします。25年度の最初の審議会でありますので、「資料2」にありますように、委員会の名簿順に自己紹介をしていただきたいという形で、とりあえず私からなので</p>

すが、私のほうから自己紹介したいと思います。

私は豊福俊英ですが、学識経験者としてこの会に参加しております。関西大学、現在名誉教授で、都市の環境という形で研究をやらせていただいている者でございます。よろしく申し上げます。次、お願いします。声は聞こえるのですが、記録しておりますということもございまして、できるだけマイクのご使用をお願いいたします。

副会長

改めまして、私、声が大きいのので、多分マイクだとうるさいと思いますが、今、会長のお言葉もありましたので、使わせていただきます。私、花田眞理子と申します。大阪産業大学の人間環境学の生活環境学科というところで、教鞭を取っております。専門は環境経済、それから環境教育、それから生活環境全般ということでございます。

この会で川西市さんと初めていろいろとお話を聞かせていただく機会をいただきましたが、もう最初から、きんたくんに一発でノックアウトされました。本日も暑い、衣替えですのに、30 度を超える暑さということでどうしたのでしょうかということでございますが、参りましたら、机の上にきんたくんの力水がありまして、もういっぺんで疲れが吹き飛びました。

川西市は市民の皆様からがとても活発にご意見をお伺いすることができますし、それが様々なお立場の方からのご意見ということと、それから特にごみ処理施設組合のほうからいらっやっってくださいている、杉岡委員さんのような別の立場からもご意見をいただいています。先ほど市長様からもあったように大変高い目標ということではあるのですけれども、これ川西だったら実現するのではないかなというふうに思っております。皆様どうぞまたいろいろと教えてくださいませ。よろしく願いいたします。

委員

川西市生活学校連合会の会長をいたしております、河野智子です。よろしく願いいたします。生活学校と申しますのは、生活全般について、いろんなことを学習したり、取り組んでいる、主婦を中心としたグループです。よろしく願いいたします。

委員

先ほどご紹介いただきました、川西のコミュニティ協議会連合会から出席をさせていただいております。私は明峰コミュニティの会長をしております横谷弘務です。今後もよろしくお願い申し上げます。

委員

川西市PTA 連合会副会長の畠中です。よろしく申し上げます。PTA ということですので、お話を持ち帰って親子で何かできるようなことがあれば、活かしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員

先ほどご紹介いただきました、川西阪急の森と申します。私、阪急百貨店ですので、どちらかと言いましたら異動がつきもので、実は平成元年に川西阪急がアステ川西と一緒にオープンしたのですが、私の場合は非常に珍しく、4 回目の異動で今年の 4 月、戻って参りました。

戻ってきた途端に市長のほうから職令ということで、何もまだ分かっていないのですけれども、やはり今後廃棄物、ごみというのが非常に大きな問題となりますので、少しでも尽力になるようなことを言っていきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員	<p>川西のけやき坂のほうから参りました佐藤恵美と申します。よろしくお願ひします。私の下の娘が去年小学校の4年生で、とてごみのことについて勉強していたので、私も一緒になって勉強させていただいて、こちらの委員会のほうでもよく勉強させていただいたので、川西のごみというのはこういうふうになっているんだなというのがとてもよく分かりました。それを活かしてまた今後ごみを少しでも減らせるようにと思ひます。そして私が主催しております、主婦の料理教室のほうでもごみをなるべく出さないという取り組みもさせていただいておりますので、一般の方たちにもたくさん広めたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
委員	<p>猪名川上流広域ごみ処理施設組合の事務局長をしております、杉岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。長い名前の組合なのですけれども、兵庫県の川西市、猪名川町、それから大阪府側で豊能町と能勢町、この1市3町でごみを処理するための焼却施設を設けておる施設組合でございます。</p> <p>川西市でごみが出ますと、美化環境部の皆さんがそれを収集されるわけです。収集されたごみが国崎クリーンセンターというところにやって参ります。その国崎クリーンセンターでごみを焼却しまして、灰になったものをさらに溶融をして、資源化できるものについては、可能な限り資源化をして、ごみを処理していく中間処理施設、ここを運営しているものでございます。これから高い目標を掲げてあるわけですから、それをいかに実現するか、そういうポイントについて、皆さんと一緒にここで考えを出していきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>続いて事務局の紹介をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは事務局のメンバーを紹介させていただこうと思ひます。</p>
<p>〈事務局紹介〉</p>	
<p>またこの度、このごみの減量化の施策を検討するに当たり、業務を専門の立場からお教えいただいております、コンサルタント会社でございます。あちらでございますけれども、基本計画でもご協力をしていただきました、中外テクノス株式会社の松岡様、それから小寺様、それから石津様でございます。議事録の作成支援等、こちらの審議会のお手伝いもさせていただきますので、今後ともよろしくお願ひします。</p>	
<p>4. 諮問</p>	
会長	<p>次は「次第3」、市長より審議会に対するの諮問をお願いいたします。</p>
市長	<p>川西市廃棄物減量等推進審議会会長、豊福俊英様。諮問書。新たなごみ減量化施策ついて、貴審議会の意見を賜わりたく諮問をいたします。諮問の趣旨といたしまして、平成25年3月に策定した「川西市一般廃棄物処理基本計画」では、平成22年度をごみ減量目標値の基準年度とし、ごみ減量化施策を効果的に推進し、平成34年度までに目標値、総ごみ量の1人1日当たり排出量100グラム削減、目標828グラム、リサイクル率28%以上を達成することと</p>

しております。この目標値達成に向け、本市が市民や事業者と協力して取り組む、新たなごみ減量施策について、貴審議会の意見を求めるものでございます。平成 25 年 10 月 1 日、川西市長、大塩民生。どうぞよろしくお願いいたします。

会長                   ここで、大塩市長さんは公務のため退席されます。

市長                   ではどうぞよろしくお願いいたします。

#### 5. 日程及び内容

会長                   それでは、審議に入らせていただきたいと存じます。資料がたくさん配布されておりますので、事務局から配布資料の説明をお願いいたします。

事務局               失礼します。改めて言いますけれども、お手元の資料でございますが、次第が「資料 1」となっておりまして、その裏面に資料の名称が記載しております。「資料 2」のほうで委員の名簿、資料 3 が本日の席次表となっておりまして、「資料 4-1」が会議公開の運用、「資料 4-2」が傍聴要領で、先ほどお話をさせてもらったものでございます。「資料 5」がこの審議会の日程でございます。また後ほど、ご説明をさせていただきたいと思っております。「資料 6-1」が、川西市の廃棄物の現状のご説明の資料でございます。「資料 6-2」が今年行いましたごみステーションの排出実態調査の結果の資料でございます。そちらの調査の資料のほうで「参考資料 1」としてご用意をいたしております。以上でございます。もしお手元の中の不備がございましたら、私たちのほうにお申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。以上です。

会長                   資料の裏側に一覧が付いておりますので、必要でしたら確認をお願いします。

#### (1)今後のスケジュールについて

会長                   それでは「次第 4 日程及び内容」の(1)の「今後のスケジュールについて」、それから(2)の「審議会の内容」について入ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局               それでは、先ほどの「資料 5」のほうをお開き願えますでしょうか。これに沿ってご説明をさせていただきます。まずこの審議会の今後のスケジュールと内容でございますが、資料の説明に入ります前に、今までの経緯を簡単にご説明させていただきます。

本年 3 月に皆様に非常にお世話になりました、「一般廃棄物処理基本計画」が策定されました。その後ですけれども、本年の 6 月から 7 月にかけて、市内を 5 地域に分けて、「燃やさないごみ」、「有害ごみ」、それから「ビン」、「大型ごみ」、この 4 種類のごみの排出の実態を調査いたしました。この調査報告につきましては、議事の次の(2)でまた報告をさせていただきます。

また、この 7 月には各自治会様にアンケート調査をしまして、それを元に、先月 9 月の 1 カ月間でございますけれども、市内を 7 中学校区ごとに分けて、市民の方に集まっていた、「ごみのワークショップ」というものを開催させていただきました。これにつきましては、つい先週、最終回がこの日曜日でございましたので、その結果を含めまして、現在とりまとめをしている

ということでございますので、その報告につきましては、次回の審議会ですべていただけるというふうに思っております。

## (2) 審議会の内容について

事務局

それではここから「資料 5」のほうで、ご説明をさせていただくのですが、この審議会、今回は今日を合わせまして、全 6 回のご審議を賜りたいと思います。本日、第 1 回でございますが、次第でもご覧いただいたように、全体的な進め方のご説明とか、それから「川西市におけるごみの現状」のご説明などをさせてもらいたいというふうに思っております。2 回目ですけれども、10 月の下旬ごろに一度開かせてもらおうと思っておりますが、ここにおきましては、先ほど申しました、ごみに関します市民とのワークショップのどういう意見が出たかというようなことの報告、それからそういうことを踏まえた上で、川西のごみの課題をこの場で一度つけていただくような話し合いの時間と、それから本審議会でのどの辺りを中心に検討していくかということについて、絞ってもらえたらと思っております。その後、11 月には、3 回目の審議会にて課題をまとめ、そして「新たなごみ減量化施策の検討」に入らせていただき、12 月でございますけれども、4 回目、1 月、第 5 回目、この 2 回で新たなごみ「新たなごみ減量化施策」の検討のまとめをできていければというふうに思います。最後の 6 回目が 3 月と考えておりますけれども、「答申」内容を確認していきたいというふうなことを予定しております。それでその「答申」内容をもちまして、市長へ返していくということで考えております。

以上、雑駁でございますけれども、こういう内容を考えています。よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございました。何かご質問等はございませんでしょうか、先ほど申しましたように、来年の 3 月まで、今日を入れて 6 回、6 回と言っても 6 回目はもう「答申」ですから、非常にある程度の内容に絞りながら進めさせていただかないと、なかなか「答申」のほうまで至らないかもしれません。先ほどもご説明がありましたように、川西で行っている市民への説明、あるいはワークショップと、あるいはアンケート、そういうものを取られておりますけれども、それらも含めてまた次回、第 2 回で説明があるという話ですので、そういうものも入れながら進めていきたいと思っております。

先ほども言いましたけれども、ご質問、まず進め方について、ご意見があれば、ご質問を受けさせていただきたいと思っております。最初も言いましたけれども、質問をしていただくに当たって、発言の前に記録の関係もありますので、お名前とマイクを使っただきたいということをお願いしたいというふうにお願いします。それから今の進め方について、「資料 5」ですが、何か質問、あるいはご意見、お尋ねになりたい点がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。では次へ進めたいと思っております。

## 6. 議事

### (1) 川西市の廃棄物の現状

会長

それでは今が次第の「4」でしたので、次、次第の「5. 議事」の「(1)『川西市の廃棄物の現状』」に入りたいと思っております。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それではお手元の「資料 6-1」のほうをご覧いただきたいと思っております。「川西市の廃棄物の現



状」について、若干ご説明をさせていただきたいと思います。基本計画の策定に携わっていた委員さんには、よく見慣れた資料でございましょうけれども、当時の資料に加えまして、最新のデータをアップデートしております。また新しく委員になる方におきましては、川西市のごみはこういうふうな状態ということを少しでもご認識いただければ幸いかと思います。

それでは「資料6-1」でございませう。川西市のごみの現状の最初に、ごみの全体、どれだけの量が出ているかということでございませう。1 ページの上の棒グラフをご覧ください。年間で 24 年度でございませうが、54,501 トンのごみが出ています。これは下の部分が「家庭系」で 41,946 トン、「事業系」で 12,554 トン出ております。大体比率としましたら、「家庭系」と「事業系」で 4 対 1 ぐらいかなとなっております。経年変化で見ていただくと、20 年から 21 年にかけて、ここで一旦大きくと落ちました。この時期はご存知のように川西のごみの収集の体制、分別の様子が変わっています。このときに大きく減って以降、大体 54,000 トン台で横ばいであるということで、ごみの総量はあまり変わっていないという現状がございませう。この期間においては、川西の人口もそう変わっておらないのでございませうけれども、ごみのほうも横ばいであるということでございませう。その下の折れ線グラフでございませうけれども、これはリサイクル率、出ましたごみ、全部のごみの中から資源として材料に回されているごみが、大体平成 24 年度では川西市 23.7%、大体 4 分の 1 ぐらいがリサイクルに回っていて、残りのほうは燃やす、もしくは埋め立てられるという状況です。この一番上の丸をつないでいます折れ線グラフが川西市で、下に国とか兵庫県の平均値を取っているのですけれども、川西市のほうは平成 21 年に 25.7%をマークして以来、徐々に減っております。これはリサイクル率ですので、当然上げていきたいと思うのですけれども、逆に少しずつ減っている状態がございませう。

次、資料の 2 ページをご覧くださいませうでしょうか。2 ページのほうは家庭から出ておりますごみの内訳を 2 年前のときに中身をチェックして、どんなものが入っているかというのを調べたものの結果でございませう。上の円グラフは「燃やすごみ」でございませうが、「燃やすごみ」のうち、一番多いのが当然かと思ひますけれども、「生ごみ」で 40%ぐらい、4 割を占めております。その次に多かったのが、「紙類」で大体 26%入っております。新聞・雑誌・ダンボール等が入っております、これは汚れたもの以外でしたら、本来は「紙・布」の収集の日に分けて出して欲しいものでございませうが、実は「燃やすごみ」の中になんか入っているという状況がございませう。またその「燃やすごみ」の中にはその他の例えば「ペットボトル」であるとか、「プラスチック製包装容器」とか、若干でございませうけれども、「ビン」、「カン」なども入っていて、もうちょっと分けていただきたい余地があるという状況が出ております。またその下のグラフ、もう 1 つの円グラフでございませうけれども、これは「プラスチック製包装容器」の中の様子です。87%は正しいプラスチック製包装容器が出ておるのですけれども、残りの中で、例えば「生ごみ」ですとか、「紙類」、「ペットボトル」なども混じっております。こゝら辺もまだ分ける余地があるかと思ひます。その下の縦の棒グラフでございませうが、最終処分場、川西のごみを国崎のクリーンセンターで燃やしたあとの灰を大阪湾の埋立地に埋めておるのですけれども、そちらのほうに大体年間 4,000 トンぐらいが運ばれて、埋め立てられているということでございませう。これも平成 20 年から 21 年度にかけて大きく減ってはおるのですけれども、その後は大体横ばいぐらいであります。

次に資料の 3 ページでございませう。まず上の棒グラフでございませうけれども、市民の方、1 人 1 日当たりの排出量というのが、先ほども目標としてマイナス 1 日 100 グラムというのを出しております。これは平成 24 年度で、市民の方、赤ちゃんもお年よりも含めまして、1 人当たり平均し

まずと928.5グラムのごみが毎日出ている状況でございます。この中には家庭から出ますもの、それから地域の集団回収で収集されているもの、また事業者から出ているものというふうになりますけれども、これを全部合わせまして市民の数で平均したものでございます。この928.5グラムを10年後の平成34年には828グラムぐらいにしたいというのが基本計画の目標でございます。この量を平成21年辺りからずっと横ばいということで、減らしましょうという呼びかけにも関わらずあまり減っておらないという状況が出ているかと思えます。真ん中の折れ線グラフでございますけれども、年間費用、1人当たり約12,000円かかっている状況でございます。収集とか、処分などで費用がかかるのですけれども、この折れ線グラフを見ていただいたように、これもやはり平成21年辺りから横ばいの状況で、本当は市民のほうからすれば減つたらいい数字でございますけれども、横ばいであります。これについて、当然1人12,000円ということは、4人家族でしたら、48,000円、5人家族でしたら60,000円が1年間でかかっているという状況でございます。グラフで数字をお示ししたのですけれども、こういうことを総括しますと、3ページの下にありますように、いくつか課題があるかというふうに思っております。先ほど申しましたように、1人1日当たりの排出量が横ばいで減っていないとか、それから家庭系のごみにつきましては、中を見ますと、生ごみの中でも手付かずの食品とか、そういうちょっともったいないなど、減量がまだ可能な部分があるというところが見て取れます。また基本計画を策定する際に市民の方々にアンケートをしたのですけれども、そちらのほうからごみを減らしたいのは山々のだけれども、具体的な方法がよく分からないというようなご意見が多く見られました。また、先ほど申しましたように、1人当たりのごみ処理の経費も最近はやっと横ばいである、あまり減っていないという課題もあるかと思えます。

資料の4ページでございます。改めましてでございますけれども、川西市の一般廃棄物の処理基本計画、委員の皆様には非常にご協力をいただきまして、今年の3月に策定をして、平成34年度、10年後を目標として計画を策定いたしました。スローガンが「始めよう！ ごみの減量私から1人1日マイナス100g」、先ほど申しましたように、例えば930グラムぐらい出ている、1日当たりのごみを100グラム減らして、830グラムぐらいにしていこうというのを目標としております。マイナス100グラムというのを実現しますと、当然クリーンセンターで燃やすごみの量も減ってきて、燃やしたときに出ますCO<sub>2</sub>、また収集のときの車から出ますCO<sub>2</sub>なども減らせます。市の財政負担も減っていくということで、いろいろとメリットがあるのではないかと考えております。またそういう100グラム削減と合わせまして、一番下にもありますけれども、先ほど23%台だったリサイクル率を、10年後には28%以上にしていきたいという目標も合わせて持っているところでございます。

5ページに、この基本計画の中で挙げております、48の具体的なごみ減量に向けた施策を挙げております。この中には行政が積極的に取り組むもの、それから市民の方に取り組みを依頼するもの、事業者をお願いするものというのが入っております。その行政、事業者、市民が一緒になって、施策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

資料の最後6ページでございます。これも基本計画の中に1ページ割いて入れております。100グラムを減らすにあたって、どこを何グラムずつ減らそうかというのをケーススタディで作っているものでございます。今までもずっとごみの減量に向けた施策をセクション(区別して)取り組んでおるのですけれども、それを引き続きやっていくことで、31.7グラムでございます。ということは100グラムのうち3分の1足らずしか達成できないので、残りの3分の2、68グラムぐらい

は新たな施策をしていく必要があるという状況です。その新たな施策の、例えば例示でございませぬけれども、「ケース 2」のほうで挙げております、例えば生ごみの水切りを促進することで 1.9 グラム、1 人 1 日当たり減らせるだろうと思われませぬ。また食べ残なども削減していくことで、6.3 グラム減るだろうと、そういうふうには例えば洗剤などの容器には詰め替えをしましよつか、マイバツクを持っていつて、レジ袋を減らしましよ等々をずつといつて、こつう「ケース 2」のこつをしていけば、計算上は 61.3 グラム減るこつでございませぬ。さらに「ケース 3」のほうでせけれども、「ケース 1」、「ケース 2」、も含めまして、さらに啓発なども強化することにより、「ケース 1」、「ケース 2」、「ケース 3」を合わせまして、1 人 1 日 100 グラム削減を達成しよつかないこつ一つのモデルケースでございませぬ。川西のごみの現状といたしましては以上でございませぬ。よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございます。今、説明がありましたように、1 ページ目の下のリサイクル率の現状では 22 年度が 25%だったのが 23.7%にと、目標が 28%ですので、リサイクル率は逆に離れたところに行つています。それから 3 ページ目の上のほうにありますように、先ほども言われましたように、927 グラムに対してマイナス 100 グラム、828 グラムこつうところでも、こつ 3 年間、ほとんど横ばいであるこつう状況が現在の状況なのであります。それで結果としては、最後の前回この委員会でやりましたよつうな施策、あるいはさらにこのケーススタディにあるよつうな積極的な啓発、抑制こつう方向でこつうものを推進したいこつうのが現状としてなかなか難しい状況のよつうであります。

何かご質問なり、ご意見なりがございませぬたら、お願ひいたします。どうぞお願ひします。すみませぬ。マイクをお願ひします。

委員

リサイクル率についてなのでもせけれども、ずつと減少傾向こつうのは、これはなぜこつうなつたかこつう分析とかはなされていこつうのでしょうか。混入もあるせけれども、例えば集団回収も絡んでくるせれし、原因とかはどのよつうに見ておられますせれしでしょうか。

会長

リサイクル率はまた次の資料の説明もあるせれしですね。どうぞ。

事務局

失礼します。なぜ減つてきているかこつうことですが、確たる原因こつうものを持ち出すものではございませぬが、1 つ要素として語られておられますのが、集団回収の量が年々ちよつと減つてきておられます。紙とか、アルミ缶とか、自治会とか子ども会で集団回収をしていただき、その量に合わせまして市のほうから補助金を出さしていただきおるせれしでも、この量がちよつとこのグラフと同じ時期でございませぬけれども、少しづつ減つてきておられます。大体いつぐらいつから減つてきているかこつうことですが、これは推測なのでもせけれども、自治会活動に参加される方が減つてきているとか、子ども会も人数が減つてきておられます。こつうものが 1 つ絡んで集団回収がどんどん減つていこつう、こつうこつうも含めまして、リサイクル率がちよつとずつ少しづつ減つてきているこつうこともあるのではないかこつうこつうなところも考える部分でございませぬ。

委員

分かりました。

会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	ほかにございませんでしょうか。
副会長	<p>4 ページにいくつかメリットを書いてくださっていらっしゃいますよね。このメリット、例えば「焼却処理場の削減」、「市の財政負担の軽減」、「CO2 排出量の削減」、「最終処分量の削減」といったメリットが、排出者自身にメリットになるような施策を打つことが大切ではないかというふうに考えます。その上で 6 ページの「新たな減量施策」ということを挙げてくださっていらっしゃるのですが、大切なのはこういう行動をどうしたら促進できるかということだと思います。残念ながら今、「ケース 2 新たな減量施策」というところで啓発ですとか、皆さんの取り組みを促すということにとどまっているような気がするのです。動機付けをどのようにしていくかということに関して、施策というのは今考えていらっしゃるのかどうかということと、それからそういう施策をするためには、予算の裏づけも必要ではないかなと思うのですが、その辺りはどれぐらいのことを考えていらっしゃるのか、どれぐらいの予算を使うことが可能なのかという辺りを、お分かりになる範囲でいいので、教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>非常に我々にとっても難しいながら大事な問題かと思えます。ごみの減量につきまして、市のほうでも進めておりますのが、今現在の段階では啓発というよりもそのいろいろな情報とか、それからお願いとかということをも市民の方にお伝えして、ごみが減るといような手を取っておるのが現状でございます。それが利いていくのかどうか、有効な伝え方をしているのかどうかということについては、絶えず見直しも含めてしていかなければいけないと思えます。ごみの減量のためには、ではそういう啓発啓蒙というのと、あとシステムの見直しという 2 つのアプローチというのがあるかなと思えます。システムとしましては、他の自治体、津々浦々とある自治体でいろんな施策が行われています。例えばごみの有料化とか、収集の方法の工夫とか、そういうシステムの部分も世の中にはあるのですけれども、うちのほうでシステムの有用な手立てというものは今のところは用意をしておらないところがございます。そのシステムのところについても、この基本計画を策定する過程でいろんなご意見が出て、この「ケース 2」の中では、一番下のほうにその大型ごみの有料化を考えてみようかなというようなご意見をちょうだいした経緯もございます。そういうふうにシステム的なその取り組み方で、例えばごみを減らした方に何か有効なポイント、何かインセンティブが利くような部分、もしくは逆にごみをたくさん出された方には負担をいただくのか、いろんなやり方があるというふうに思えます。それを今後この今年の審議会のほう、システム系もそれから啓発系も含めまして、どういったことをしていけば有効かというところをぜひ皆様のご議論、ご意見をちょうだいしたいというところがございます。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。実は、今ご質問させていただきましてのは、今回諮問をいただいたのが、新たなごみ減量化施策の案をまとめてくださいということですので、せっかく諮問をいただいたので、少しここで積極的に仕掛けていけるかなと思いましたので、あえて質問をさせていただきました。申し訳ありませんでした。ありがとうございました。</p>

会長

今日は、現状をまず知っていただいて、具体的に今言われたような施策については、3 回目、4 回目ぐらいで具体的に市民の方にもっとお願いしなければいけないのか、あるいは行政側の協力をお願いしなければいけないのか、そのようなものを含めてまたしたいと思います。

前回については先ほどありましたように、一番最後の 5 ページ目のものを一応施策として、審議会としてはまとめました。これに先ほど言われたような新たなものを下に入れて、ただこれでも前回ありましたように、その 6 ページ目にありますような「ケース 1」では難しい、「ケース 2」、「ケース 3」にあるようなものがあるのだというのも前回の皆さんのまとめであります。さらにこれにまた新たなものを積極的に入れないと、先ほどもありましたように、ここ 3 年ぐらい見ても、現状維持、あるいはリサイクル率では逆に 28%からさらに遠ざかっているという状況だと思いますので、皆様のほうも積極的に参加されると次への新たな施策についてのご意見はまた現状を見ながら、また次をお願いしたいと思います。

## (2)ごみステーション排出実態調査(調査概要・解析結果)

会長

それでは次第のほうの「次第 5 議事」の(2)、現状としてもう 1 つごみステーションでの排出実態調査(調査概要・解析結果)をやっていただいておりますので、それについての説明を事務局から、お願いいたします。

事務局

失礼します。引き続き説明が続きますけれども、ご了承願います。お手元の「資料 6-2」の方をご覧くださいませでしょうか。こちらでございますけれども、「ごみステーション排出実態調査」ということで、書かれたものでございます。この基本計画のほうで、2 年前に燃やすごみとか、プラスチックなどの分析はしたのですが、そのときには調査できなかった「燃やさないごみ」、それから「有害ごみ」、それから「ビン」、「大型ごみ」この家庭から出る 4 種類のごみについて中身がどういうふうになっているか、どんなものがどのぐらいの量出ているかという分析調査を、この 6 月、7 月にしました。それをこちらのほうでご報告させてもらうことで、この審議会の議論の参考にしていただけるというふうに思うところでございます。

1 ページ目の「2」の「調査内容及び調査方法」でございます。先ほど申しましたように 4 種類のごみの状況を、実際にごみステーションに行って、もしくは回収されたごみを国崎クリーンセンターのほうで開けて、確認をしたものでございます。

「3」の「調査地域及び特性」でございます。前回の「燃やすごみ」等の調査と同じく、市内から特徴のあるエリアを 5 つ設定いたしました。戸建住宅のほうでも中高年の世帯が多いような戸建住宅と、若い方が多いような戸建住宅、それから大型のマンションのごみステーション、それから中心市街地で商業施設の多いところ、また農村というのでしょうか、やや市街地から離れたところ、5 地区のところのステーションをいくつかずつピックアップしまして、調査をしたものでございます。2 ページのほうにそのエリアの地図を入れております。大きい輪の中の黒い黒丸の所がこの辺のごみステーションからごみをピックアップしたということを示しております。

3 ページのところでございますが、調査の実施日につきましては、本年度 6 月から 7 月の間にそのごみの収集に合わせて回ったところでございます。「5」番の「作業実施手順」でございますが、その 4 種類のごみに対しまして、ごみの重量、容積、それからどんなものが出ていたかという品目、大きさ、個数、それから代表的な品目のそれぞれの重さ、こういうものを 1 つずつ手作業で確認いたしました。

4 ページのほうの「分類項目」というところでございます。この表は一番上の行の「大分類」、「詳細分類」の横に「燃やさないごみ」、「有害ごみ」、「ビン」、「大型ごみ」と今回の調査をしました 4 種類のごみの列があります。それぞれに縦の一番左のほう、「1」番から下「10」番までの「燃やすごみ」とか、「プラスチック製包装容器」とか、「ペットボトル」、こちらのほうがどれぐらい入っているかというのを確認する分類の表でございます。これは市のほうの収集分別の基準に沿って分けていったものでございます。

次に 5 ページのほうは「小型家電」ということで、挙げています。今年の 4 月から法律で小型家電の回収ということを各自治体で進めていこうというようなことになりました。この表「7-1」にありますような 96 分類の小型の家電でございますけれども、こういうのがまた今後将来分けて収集していこうということが出ておりますので、これも今回の調査の中で、こういう品物がどれぐらい入っているのかというのをチェックしたものでございます。

6 ページで、ここからこの調査の結果の速報的なものでございます。表「8-1」でございますけれども、5 地域、戸建の地域から農村地域まで全部で「燃やさないごみ」が約 710 キロをサンプリングして調べたものでございます。「有害ごみ」でしたら大体 41 キロ、「ビン」でしたら 1,440 キロ、「大型ごみ」でしたら 2,380 キロほどサンプリングをしたものでございます。

次 7 ページでございますが、そしてその結果でございます。細かくいろいろと調べまして、数字が続くのですが、主なものを申し上げますと、下の表「8-2」にあるのですけれども、「燃やさないごみ」の中に適正に入っていた「燃やさないごみ」というのは 87.25%、その中でちょっと 1 つ飛ぶのですけれども、リサイクル、リユース可能な小型家電、先ほど言いました小型家電は 9.71%入っていたというものでございます。これは一方「燃やさないごみ」の中で間違っ入っていたものを「不適正」というふうな欄に入れておりますけれども、12.75%入っておりました。これはリサイクル、リユース可能なものの「資源化可能量」はその「燃やさないごみ」の中の重量で言いますと、1 人 1 日当たりでございますけれども、0.51 グラム入っている、0.51 グラムは資源化可能であるというような具体的数字が今回掴めました。「有害ごみ」のほうは、93%が正しい適正なものであります。次に「ビン」でございますけれども、川西は 3 種類「無色」、「茶色」それから「その他」の色のビンに分けておるのですけれども、適正だったのが一番多いのがこの「無色」のビン、97%、これは正しく入っておりました。「茶色」のビンは 10%近くが茶色でないビンが入っていたという結果でございます。「ビン」全体で「リターナブルビン」が混じていたのが 5.04%ですので、100 本のうち 5 本ぐらいはリターナブル、つまりお酒屋さんなどに持って行って返していただければ、ごみにならずに済んだはずだというものが混じておったところでございます。これを実施した場合、私たちの半分ぐらいの方が「よし、リターナブルしよう」と考える場合、1 人 1 日当たり約 1 グラム弱ぐらいの減量にできるかと思えます。また「大型ごみ」でございますけれども、96%が「適正」、「不適正」なものが 3.5%入っていたということでございます。その適正に入っていたというものの 96%の中でもリユース可能、「まだ使えるのにもうほかすのか。もったいない」というようなものを目で見て判断したところでございますけれども、それが大体約 20%弱ありました。これらをごみに出さずにリユースしていただいたら、減量が 1 日 8.6 グラムは 1 人当たり減るという計算になります。ということでこの 4 種類のごみで資源化可能なのが 1 日 1 人当たり 0.5 グラム、減量化が可能なものが「ビン」と「大型ごみ」を合わせて 10 グラム弱ぐらいはいけるのかなと数字としては出てまいりました。

8 ページでございます。調査をした全体を通しまして、「現状」としましては、分別が不徹底で

あること、またリユースが可能なものがごみとして出ていること、それと 3 番目に「燃やさないごみ」の中に資源化が可能な「小型家電」というものが 10%ぐらい含まれているという現状が浮かび上がってきました。それを受けまして「課題および原因」として掲げられますものが、まずは分別が不徹底で、この分別をお願いして、市民の皆さんへの周知不足が原因かなという点が 1 つございます。それからリユース可能な「リターナブルビン」、それから再利用可能な「大型ごみ」が含まれているのが課題と言えるかと思います。また 3 番目に「燃やさないごみ」の中で約 10%の「小型家電」が含まれているということが課題だろうと思われま。こういうことを課題とした上でどういう対策を取るべきかと思ひますけれども、行政が主体となりまして、まずその分別が間違えやすい、これはどの地域も似たり寄ったり間違えられておられるので、こういうことをもっと広報などで情報を出す必要があるのかなと、またごみ分別の出前講座もやっておりますけれども、そういうことも積極的にしていく必要があるかなと思ひます。またこれらのごみを出される市民の問題となりますけれども、ごみ出しにこれはどっちに出したらいいかと迷われる場合は、分別のパンフレットとか、一覧表などを見ていただけたらと思ひますし、そういう市が主催します出前講座などにも積極的に来ていただければと思ひます。

次にリユース等に関してでございますけれども、行政のほう为主体となりまして、リユースに関する情報発信を積極的に行うべきかと思ひます。現在は情報誌の「り・ぼ・ん」を出しているのですが、そういうことをどんどん出していく必要があるのかなと思ひます。また市民の方に取り組みをお願いしたいのでございますけれども、おうちで出る、使えるようなごみ、使えるような品物については、情報誌、我々が出します「り・ぼ・ん」に出していただく、そしてもらっていただくというようなことをしていただければと思ひます。それからフリーマーケットとか、バザーなどの活用もしていただければと思ひます。またもう 1 つ「小型家電」がある程度あるということに関しましてですけれども、こういうものから希少金属、レアメタルなどがありますので、資源化に向けて、何か取り組みをしていく必要があるかなと思ひます。

9 ページ以降は先ほど申しましたそれぞれのごみの状況を、ごみの種類別に分けて、裏表で記載をしております。

今現在はこの調査の結果の速報でお示しさせていただいておりますので、またそのさらに詳しい、今現在揃っております詳しいデータはお手元の参考資料でご確認いただければと思ひます。以上、よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。参考資料を見てくださいということですか。

委員 1 つ質問をしていいですか。

今、「対策」の②で、リサイクル情報誌「り・ぼ・ん」、あるいはまたフリーマーケットやバザー、非常によい取り組みをなされていると思うのですが、例えば「大型ごみ」などで、相談してみたいということになると、お電話をすると見に来てくださるのでしょうか。それはどうなりますか。

会長 市の対応ですね。どうぞ。「大型ごみ」にはどういう対応をしていますかということですか。お願ひいたします。

事務局 失礼します。「り・ぼ・ん」の内部ということによろしいですか。

委員	「リ・ぼ・ん」含めてここに書いてありますので。
事務局	<p>「大型ごみ」についてはご家庭で不要となったものは、大きなものも小さなものも、申し込んでいただければ、「リ・ぼ・ん」という情報誌があつて、月に 1 回発行しております。そこに「譲ります」という欄にいろんなものを載せていきます。それを現在は各市役所とか公民館、またスーパーマーケットなどでも冊子を配布して、市民の方に手に取って見ていただいて、自分の欲しいものがあれば、我々のほうを通じて品物の提供者に質問していただいて、「譲ります」が成立すれば、その品物を引き続き使っていただけるという状況です。また「このようなものが欲しい」というお声もその情報誌の中へは入れていて、それを見た方から「私持っている。要らないけれどもある」というので、ごみにならず済んでいるというところで活用していただいております。</p> <p>「リ・ぼ・ん」に出したけれども誰も欲しいとは言わなかったというものについては、これはご家庭で処分していただく、通常ごみに出していただくのかも知れませんが、現実としてはそういうこともあります。そういうところでよろしいですか。</p>
委員	説明はよく理解できます。「大型ごみ」というのは、捨てるときは、新しい大型の製品を購入するわけです。新しい商品が入ると、家に何も置いておけない状況なのです。ですからこういうところが今、売れるまで置いておくというような余裕がないというのが現状なのです。洋服だとか等々、小さいものとは違うと思います。大型についてはそういう余裕がないから、それに申し込んで引き取ってもらえないならば、大型に関して言えば、すぐに大型の日に捨てたいというのが市民感情だと思います。ですから今の対策で大型はどうかなと思っているので、質問をしたわけです。
会長	どうぞ。具体的にその「大型ごみ」のリサイクルというのは資料として、何か統計を取っておられるのですか。
事務局	他の自治体の例では、恐らく市や団体のほうが、リサイクルセンターのようなものを整備しまして、そこに市民の方が持ち込まれて、欲しいものがあればもらって行かれるというようなこともあるとお聞きしていますが、まだそこまではちょっと川西市はまだ用意はしていないので、ご家庭のほうで貰い手が見つかるまでは、持っていただくざるを得ない状況です。もし家電などで使えないものでも、新しいものを買われるときに販売店のほうで引き取ってもらうのがお勧めかというのが今の現状でございます。よろしいですか。
委員	<p>現状はよく分かるので、これ以上の質問はしませんけれども、言われなくてもなかなか各家庭においては、この大型に関しては難しい実践だと思います。そういったものを引き取ってあげようというところがあれば、かなり進むとは思いますが、そういうのを売れるまで待つというのは、なかなか現実的には難しいかなというのが正直な感想です。</p> <p>よき対策があつたらまた中身を協議したいと思います。これぐらいで結構です。</p>
会長	市役所の 1 階に写真が貼ってありますよね。あれは全部「リ・ぼ・ん」に載っているのですか。「リ・ぼ・ん」に載っていないものもあるのですか。



事務局	「り・ぼ・ん」に掲載して欲しいと、写真などが付いた申し込みがあれば掲載しています。
会長	写真などが「り・ぼ・ん」にはありますよね。
事務局	先月からか、今月から「り・ぼ・ん」に写真を載せたのですけれども、写真が付いて掲載の申込があったものについては「り・ぼ・ん」と共に、市役所の1階のロビーにも貼ってあります。
会長	あれがさっき申されたようにうまく循環というか、リサイクルになっているかというのは確認されていないのですか。あそこには貼ってあるだけです。
事務局	当然欲しい方の申し出があれば、仲介はしているのですけれども、なかったらもうそれっきりというのが現状です。
委員	すみません。ちょっと今日初めてなので、恥ずかしいことを聞くのですが、情報誌の「り・ぼ・ん」というのは、ものは1回見たことがありますけれども、期間としては1カ月とか、どれぐらいの範囲で出されているのですか。
事務局	「り・ぼ・ん」に関しましては、月1回発行しております、大体15日をめどにその月号、今でしたら10月15日が次10月号ということで、各公民館、市役所、あとスーパー等に配布させていただきます。
委員	それでは月刊ですよ。ここに書いてあります「『り・ぼ・ん』の情報更新や……」と書かれていますけれども、情報更新というのは1カ月後の情報更新という意味ですか。
事務局	1カ月で更新という意味です。一応3カ月は掲載させていただきます。
委員	先ほど委員さんがおっしゃった通り、大型というのははっきり言わせて、家の邪魔になるだけで、すぐその日が来たら捨てるのが、多分皆さん方そうだと思うのです。それを減らそうとした場合、例えばネットとかというそういうことはまだ考えがないのですか。要は要らないときに要らないわけですから、ということであれば、少しでもその情報を早く市民の方々に分かっていただく、ということであれば、一番早いのがネットなのです。ということになれば、利用者がちょっとは増えてくるのではないかと単純に思うだけです。
事務局	今、現在ネットも含め、「り・ぼ・ん」の中の情報をいくつかピックアップして載せているだけにとどまっているもので、今後まだ検討の要素かというふうに思います。
会長	それも含めて施策として提案するのがよろしいかと思います。
委員	いや、いい提案だと思います。ネットで今、写真でポンと載せたら、大型の倍はまだ使えるものを捨てることは間違いないので、ぜひ検討してみてください。

	<p><b>7. その他</b></p> <p><b>(1)会議録の確認について</b></p>
会長	<p>ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ございませんようですので、次第 6. その他(1)「会議録の確認について」に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。議事録でございますが、承認については、設置の状態です。1 カ月以内に審議会、この場でご承認をいただくということになっておるのですけれども、調整する場の中で、1 カ月というのは非常にタイトなものでございます。できましたら次の審議会が始まるまでの間に、我々が原案を作成しまして、それを皆様のほうに、メールとか郵便で送らせていただいて、その中で皆さまご自身の発言をご確認いただきたいと思います。それで「ここが違う」というところを教えてください。いただいた上で修正をしまして、最終的に固めましたものを、次の審議会のほうで署名人となられた委員さんにご承認いただくという段取りにさせていただきたいというふうに思います。そのために今回、今日の第 1 回の審議会の議事録をご確認いただく議事録署名人を、どなたかお 2 人お願いしたいと思うところがございます。常に皆さんのほうの、それぞれの方にいただいたものを最後に署名していただくということでございますので、無理なお願いではないと思います。今回はこの本日の資料、お手元の資料の名簿の中の会長・副会長を除きます一番上と一番下の方、つまり河野委員さんと杉岡委員さんをお願いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>では今回の議事録につきましては、河野委員さんと杉岡委員さんをお願いするということにより、よろしくお願いいたします。</p>
	<p><b>(2)次回日程調整</b></p>
会長	<p>続きまして次第 6「その他」の(2)ですが、次回の日程調整です。次回の審議会の日程につきまして、調整をさせていただきたいと思います。次回は、「資料 5」の日程にお示ししました通り、今月下旬で考えております。これは地域でのごみワークショップ等の結果、あるいはアンケート結果等を含めて、今後の課題の整理についてなどを絞る、最初に申しました通り、6 回で諮問を出すという形になっておりますので、忙しくなって申し訳ございませんが、10 月下旬という形で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず委員の皆様のご都合をお聞きすべきですが、事務局のご都合もあろうかと思っておりますので、事務局はいかがでしょうか。ではお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。6 回の審議会、非常にタイトな日程で皆様には非常にご迷惑をお掛けするところでございます。2 回目の、次の審議会でございますけれども、できましたら、10 月中で、勝手なのですけれども、10 月 21 日水曜日から 25 日金曜日の間でお願ひできたらと思うところでございます。例えば 23 日水曜日というのはいかがでございますでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっと 23 日だけは外してもらいたいです。</p>
事務局	<p>それではほかの委員さんはいかがでございますか。特にご都合が難しいという委員さんはいらっしゃ</p>

	やいませんでしょうか。
副会長	すみません。21 日月曜日が午前も午後も授業があるので、月曜日はだめです。
事務局	ほかの委員さんが特にご意見ないようでしたら。
委員	できたらですけども 23 日はちょっと都合が悪いので、22 日か 24 日にしていただけたらという感じなのですが、すみません。
事務局	分かりました。その週、ほかでご都合がというのは何かございますでしょうか。
委員	24 日がちょっと予定があります。
委員	25 日はだめです。
事務局	22 日でどうでしょうか。少々お待ちください。 すみません。それでは 22 日という日が挙がっておりますけれども、よろしいですか。会長、副会長はよろしいですか。
副会長	申し訳ない、私は慌てて出てきたのでスケジュール帳がなくて、一生懸命思い出しているのですが、22 日の午前か午後にどちらかに何か入っていたと思います。
事務局	火曜日です。
副会長	入っていたことは確かですが、前日ではなかったと思うので、午前か午後は空いていると思います。申し訳ありません。
事務局	分かりました。そうしたら本日ご欠席の委員さんもおられますので、今のご意見を踏まえまして、事務局のほうで調整をさせていただきます。至急に決めまして、ご連絡したいと思います。皆さまがびったり合う日がどうもないようでございますので、その日、都合悪い委員さんがおられましたら、誠に申し訳ございませんけれども、事情をご賢察いただき、ご了承いただけますようお願いしたいと思います。そのご連絡は至急させていただくということで、よろしく願います。以上です。
会長	次回の日にちについては、今、まだ事務局のほうで決まっておりませんが、時間、あるいはその詳細につきましては、また後日、開催案内を送らせていただくということで、進めさせていただきます。皆さま、本日の審議会の次第にありますように、6 の(2)の次回の予定までで当初の予定は終わりなのですが、何か特にございますか。先ほども述べましたように、スケジュール的には今月 2 回あります。川西の現状、ワークショップとか、アンケートとか、そういうものも踏まえながら、予定表にありましたように、新しい施策について、行政側、あるいは住民の方にご協力いただくということです。それを具体的に進めていかないと、最後に現状としてここ 3 年間を見て

も、横勾配になっているところ、逆にちょっと厳しい方向に行っております。積極的なご意見をいただき、次回ではなく、その次のときでも「課題のまとめ」という提案になっていますので、現状把握をまずそこまでやらないといけない様です。皆さん、それぞれ日程的には来年3月までということで厳しい状況です。ご意見をぜひとも、今後出していただきたいと思います。

それでは本日の審議はこれで終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成25年11月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

河野智子

杉岡悟